

# 過労自殺・過労死を繰り返すな 「長時間労働規制法」を実現しよう

広告大手の電通に勤務していた新入社員が昨年末に自殺したのは、長時間の過重労働が原因だったとして労災が認められました。電通では、明らかになっているだけでも、1991年、2013年に若手社員の過労死、過労死自殺が起こっています。

一連の事件を受け、厚生労働省は電通本社、子会社へ強制捜査に入り、現在、違法な残業隠しの有無が焦点になっています。

一方、安倍首相は「働き方改革実現会議」を設け、長時間労働の是正に取り組むとしていますが、政府が提出している労基法改定案は方向がまったく逆です。法案の柱である「高度プロフェッショナル制度」は、一定年収以上の労働者の労働時間規制を適用除外するもので、過労死・過労自殺、残業代ゼロを促進しかねません。

今回の電通事件を重く考えた社民、民

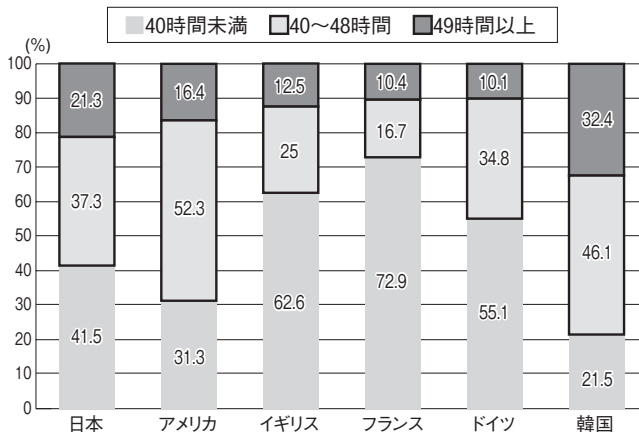
進、共産、自由の野党4党は、11月15日、「長時間労働規制法案」を共同で衆議院に再提出しました。今年4月、4党は、労働基準法改正案を共同提出しています。労働時間延長の上限規制、勤務間インターバル（連続休息时间）規制の導入、裁量労働制の要件の厳格化などが主な内容です。再提出した法案は、これらに加え、違法な時間外労働をさせた場合の罰則を強化し、労働時間を短く見せかける企業の虚偽記載についても罰則をかけています。

過労自殺・過労死の悲劇を繰り返しては



なりません。社民党は、過労死を促進する政府の労働基準法改正案を廃案に追い込み、4党共同の「長時間労働規制法案」を成立させるために全力を尽くします。

○長時間労働者の構成比(週当たりの労働時間)



(資料出所) 労働政策研究・研修機構「データブック国際労働比較2016」より

社会新報(週刊)：購読料700円/月  
月刊社会民主：購読料630円/月

お申し込みは近くの党事務所または自治体議員、社民党全国連合まで